

＜対策のポイント＞

養殖業成長産業化総合戦略に基づく取組等を推進するため、**実行体制の整備等を支援**します。また、生産コスト削減とみどりの食料システム戦略の着実な実行に向けて、**輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**や**ブリ等の成長に優れた人工種苗の開発等を実施**します。

＜事業目標＞

戦略的養殖品目の生産量の増加（409千t〔平成30年度〕→ 620千t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

21百万円（前年度 19百万円）

成長産業化のための計画を策定・実行する協議会の開催や戦略的養殖品目の競争力強化のための協議会の開催等の**養殖業成長産業化総合戦略の実行のための関係者の取組等**を支援します。

2. 養殖業成長産業化技術開発事業

517百万円（前年度 276百万円）

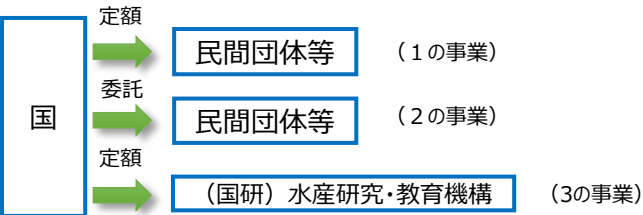
- ① 輸入や天然資源に依存している魚粉を主原料とする配合飼料について、**魚粉代替原料の開発を含む魚粉の使用割合を削減した飼料の開発**を行います。
- ② 各種戦略の目標達成等の実現に資するよう、**カイアシ類を活用した初期飼料の開発実証**や**ブリ類、サーモン（シロザケ、サクラマス等）、クロマグロの優良系統の作出、優良系統の知財保護等**を行います。

3. ゲノム育種研究拠点の整備

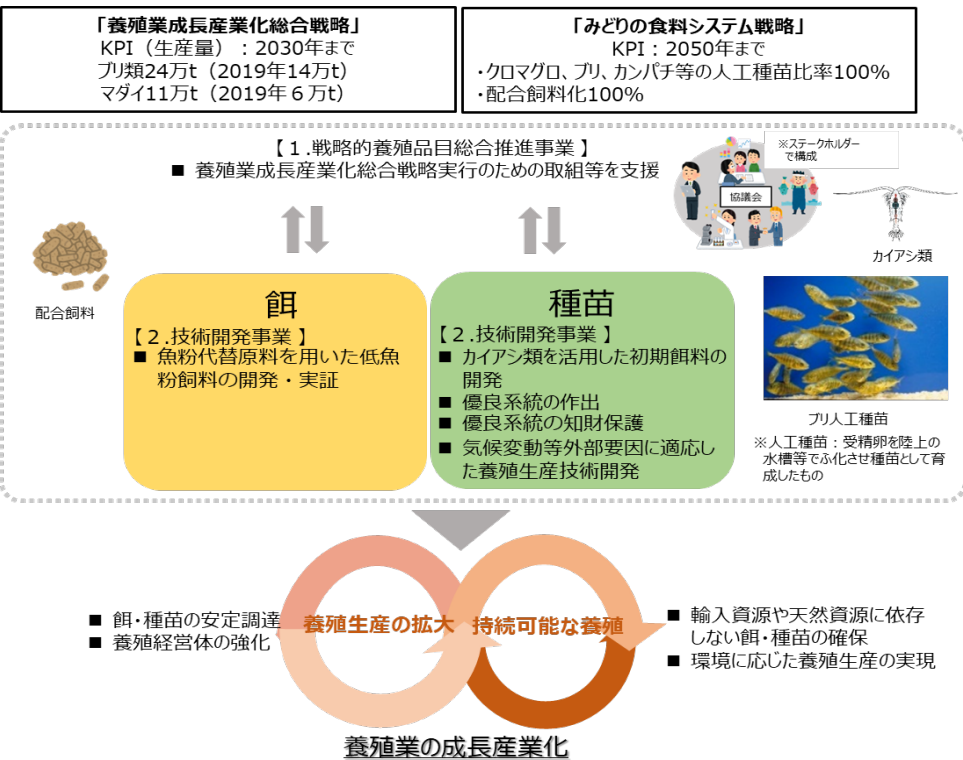
268百万円（前年度 - ）

環境の変化に対応できるブリ類等の優良系統を作出し、社会実装を推し進めることを目的に、**水温や日長等を調整した環境下での飼育試験が可能なゲノム育種研究拠点を整備**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1、2の事業） 水産庁裁培養殖課（03-3502-0895）
（3の事業） 水産庁研究指導課（03-6744-2370）